

小矢部ブランド認定基準

1 基本的な視点（総合性）

小矢部ブランド認定品は、消費者が産地である小矢部市を連想することができる地域産品等であり、かつ、その販売促進活動を通じて小矢部市の知名度の向上につながる地域産品等である。

2 小矢部らしさに関する視点（関連性）

- (1) 小矢部市の土壌や水などの自然環境から生まれたもの。
- (2) 小矢部市で生まれた素材や資材等を活用しているもの。
- (3) 小矢部市で培われた伝統的技術や調理法が活用されているもの。
- (4) 小矢部市の歴史、文化等に根ざしたストーリー性があるもの。

3 品質の維持・向上に関する視点（継続性・信頼性）

- (1) 継続して生産又は製造されている実績がある。
- (2) 法令遵守、品質管理の面など消費者の信頼性を確保する取組がある。
- (3) 品質の高さを保証する客観的な事実（受賞歴等）がある。

4 地域産品等の特長・個性に関する視点（優位性）

- (1) 他の類似産品等と比較して特長（価値）や機能の面で優位性がある。
- (2) 特徴のあるデザインやネーミング等により、他の類似産品等と差別化する工夫が認められる。
- (3) 知的財産権の取得によって保護が図られている。

5 認定後の広報活動に関する視点（広報計画）

- (1) 消費者に対して広報宣伝活動を行い、小矢部市のイメージ向上につながる取組又は計画がある。
- (2) 話題性のある事業を展開し、小矢部市に関する情報発信に寄与する取組又は計画がある。